

総務文教委員会記録

1 日 時 令和4年6月27日（月曜日）

| | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時14分 |
| 休 憩 | 午前11時38分 |
| 再 開 | 午後 1時33分 |
| 休 憩 | 午後 2時12分 |
| 再 開 | 午後 2時19分 |
| 休 憩 | 午後 2時39分 |
| 再 開 | 午後 2時59分 |
| 閉 会 | 午後 3時24分 |

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 10人

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 松 井 邦 人 |
| 副委員長 | 田 辺 裕 三 |
| 委 員 | 金 岡 貴 裕 |
| // | 松 尾 茂 |
| // | 尾 上 一 彦 |
| // | 村 石 篤 |
| // | 鋪 田 博 紀 |

| | |
|-----|---------|
| 委 員 | 高 田 重 信 |
| // | 赤 星 ゆかり |
| // | 柞 山 数 男 |

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【企画管理部】

| | |
|-------------------------|--------|
| 部長 | 前田 一士 |
| 法務指導監 | 福島 武司 |
| 部次長 | 清水 裕樹 |
| 部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当） | 関谷 雄一 |
| ガラス美術館長 | 土田 ルリ子 |
| 情報企画監 | 小倉 康男 |
| 参事（政策秘書担当） | 野嶽 誠司 |
| 参事（公文書館担当） | 澤 昌芳 |
| 企画調整課長 | 高橋 洋 |
| 行政経営課長 | 岸 聡之 |
| 文書法務課長 | 本多 寛明 |
| 職員課長 | 竹内 孝 |
| 秘書課長 | 植野 聡希 |
| 広報課長 | 栗山 朋子 |
| 情報システム課長 | 佐伯 誠司 |
| 文化国際課長 | 豊島 栄治 |
| スマートシティ推進課長 | 越村 真 |
| ガラス美術館次長 | 水原 秀樹 |
| 職員研修所長 | 中川 美智留 |
| 公文書館長 | 木下 満 |
| 婦中ふれあい館長 | 有岡 昌徳 |
| 富山外国語専門学校事務長 | 横越 純 |
| 富山ガラス造形研究所事務長 | 佐伯 緑子 |
| 企画調整課主幹（調整担当） | 山口 敬 |

【教育委員会】

| | |
|--------------------------|--------|
| 事務局長 | 砂田 友和 |
| 理事（図書館長） | 梅沢 宗仁 |
| 事務局次長（総務・社会教育担当） | 古西 達也 |
| 事務局次長（学校教育担当） | 竹脇 孝志 |
| 科学博物館長 | 水高 清志 |
| 民俗民芸村管理センター村長 | 若木 佳之 |
| 参事（大沢野生涯学習センター所長） | 中村 忠成 |
| 教育総務課長 | 本郷 由佳 |
| 学校再編推進課長 | 山口 雅之 |
| 学校施設課長 | 高瀬 雅基 |
| 学校教育課長 | 川端 紀代美 |
| 学校保健課長 | 宮前 仁 |
| 生涯学習課長 | 高橋 祐子 |
| 大沢野教育行政センター所長 | 片山 尚之 |
| 大山教育行政センター所長（大山歴史民俗資料館長） | 島崎 幸仁 |
| 八尾教育行政センター所長（八尾化石資料館長） | 山田 学 |
| 婦中教育行政センター所長 | 加藤 孝一 |
| 埋蔵文化財センター所長 | 堀沢 祐一 |
| 教育センター所長 | 河原 弘幸 |
| 郷土博物館長 | 坂森 幹浩 |
| 市民学習センター次長 | 寺島 優子 |
| 教育総務課主幹（調整担当） | 大島 聡 |

【防災危機管理部】

| | |
|----------------------|-------|
| 部長 | 中村 敏之 |
| 部次長 | 荒井 敦志 |
| 部次長（生活安全交通・防災危機管理担当） | 渡辺 正信 |
| 参事（生活交通安全課長） | 小善 誠 |
| 防災危機管理課長 | 青山 哲也 |
| 防災危機管理課主幹（調整担当） | 開田 直人 |

【財務部】

| | |
|--------------|--------|
| 部長 | 牧田 栄一 |
| 部次長 | 刑部 博規 |
| 部次長（税務担当） | 片山 建 |
| 税務事務所長 | 久郷 元幸 |
| 参事（資産活用担当） | 若松 潤 |
| 参事（納税課長） | 追分 禎一郎 |
| 参事（債権管理対策課長） | 加藤 康博 |
| 参事（用地課長） | 守山 裕一 |
| 財政課長 | 中山 武史 |
| 管財課長 | 高波 宏明 |
| 契約課長 | 開発 則幸 |
| 工事検査課長 | 坂井 義隆 |
| 資産税課長 | 小川 徹雄 |
| 税務事務所税務課長 | 瀬川 智行 |
| 市民税課長代理 | 土田 卓也 |
| 財政課主幹（調整担当） | 温井 信之 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | |
|---------------|-------|
| 議事調査課長代理 | 中山 崇 |
| 議事調査課主任 | 竹之内 慧 |
| 議事調査課会計年度任用職員 | 佐伯 瞳 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和4年6月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会の記録の署名委員に尾上委員、村石委員を指名いたします。

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

報告第34号 専決処分について承認を求める件（市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案書（追加送付分）及び議案説明資料（追加送付分）により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

赤星委員 これは、官製談合問題の責任の所在を明らかにするということで専決をされたとお聞きしています。

先日の議会運営委員会の中で、なぜ減額率を3割と1割にしたのかという質問がありました。そのときに過去の事案などを参考にしたというお答えがあったと思いますが、改めて詳しくお聞かせ願えますか。

職員課長

こちらにつきましては、減額率や減額の期間を決定するに当たり、標準的な考え方があるわけではございませんが、今回の事案の重さや過去の例などを参考に、市長が総合的に判断されたものでございます。

参考といたしまして、同じように給与を減額をした事案につきましては、平成17年に市長が10%、助役、収入役が7%を減額したというものがございます。

赤星委員

今おっしゃいました平成17年の事案とは、具体的にどのような件だったのでしょうか。

職員課長

平成17年の給与減額の事案につきましては、職員の一連の不祥事に対応し、特別職の給与を減額したものでございます。

赤星委員

令和4年6月3日という専決の日にはちですが、現在、裁判は結審しておりまして、判決は本年6月29日ということになっています。な

ぜ判決前の6月3日というタイミングだったのでしょうか。

職員課長 6月3日につきましては、懲戒免職の処分発令と同時に責任の所在を明らかにし、速やかに給与の減額をするということで決めさせていただいたものでございます。

赤星委員 処分の発令ですが、これは判決の前か後か、その基準というものがあるのでしょうか。

職員課長 処分の日についての基準は特にございません。

赤星委員 これは計算すれば分かるのですが、正確を期するために、今回の給与の減額は市長と副市長2人分合わせて幾らなのかお答えください。

職員課長 議案説明資料のとおり、市長につきましては、32万2,500円、副市長につきましては8万9,300円で2人分合わせますと17万8,600円の減額となります。合計で50万1,100円でございます。

赤星委員 元建設部長の処分、そしてこの給与減額によって、富山市としての官製談合問題への対応は終了というお考えなののでしょうか。

企画管理部長 本会議の場でも御質問に対してお答えさせていただいたとおりであります。起訴以降も元幹部職員は長らく勾留が続いておりましたけれども、保釈が認められた後、本年5月中旬に本人から事情聴取することができました。この段階で、事件の概要というものをある程度つかむことができました。

あわせて、その事情聴取の後、令和元年度当時、その契約業務に携わっていた職員並びにそれ以前に一過去5年間に遡りまして当該元幹部職員の上司あるいは部下の関係にあった職員、計30名に対しまして、本年5月30日までに一連の事情聴取を終えることができました。

その結果、様々な過程を経た上で、公判前ではございましたが、市としても事実関係が確認できたということから、本年6月3日に処分の発令をしたという経緯でございます。

繰り返しになりますが、それぞれの職員からの事情聴取を踏まえまして、今回の一連の事件の市としての事情聴取、調査を終えることができたと考えているところであります。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、報告第34号の討論に入ります。

討論はありませんか。

赤星委員

私は、この専決処分に対して反対の意見を述べたいと思います。

今回の事件では、元建設部長と受注業者の社員だけが逮捕され、裁判にかけられ、処分をされています。

市民は、これで終わりにしてほしくない、トカゲの尻尾切りにならないようにしてほしいという気持ちであって、当時この事件に関係がなかった藤井市長や三浦副市長らの給与の減額を求めていると思います。

再発防止はもちろん大切ですが、その前に当該事件の原因や背景などについて全容解明しなければ、本当に責任を果たすことにはならないと思います。

よって、この専決処分を承認することはできません。

委員長

ほかに討論はありませんか。

高田委員

ただいまの議案であります。藤井市長は、今定例会の一般質問の際に、専決処分による条例改正を行った理由について、今回の事件が特に社会的影響の大きな事案であったということ踏まえて、市長としての責任を明ら

かにするという判断から、6月3日の懲戒処分
の発令と同時に専決処分を行ったと答弁さ
れています。その答弁が市長の専決処分に対
する決意と理解しています。

また、専決処分については、地方自治法の趣
旨を踏まえて、今後も適切に対処していくと
も答弁されており、法令上も問題はないもの
と考えています。

よって、承認すべきものと考えております。
以上、賛成討論としたいと思えます。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって討論を終結
いたします。

これより、報告第34号を挙手により採決い
たします。

本案件について、承認することに賛成の諸君
の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

賛成多数であります。

よって、本案件は承認されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第16号 経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）、
報告第17号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター）、
報告第18号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画調整課長 〔報告第16号について、
議案書により説明〕

文化国際課長 〔報告第17号について、
報告第18号について、
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 株式会社富山市民プラザに関する経営状況の関係で、議案書97ページの（1）自主イベント実施報告に、令和3年度は11事業で来場者数が2万1,000人余り、令和2年度

は6事業で来場者数が5,000人余りとありますが、参考までに、令和元年度の状況について教えてください。

企画調整課長 令和元年度のイベントの数は22事業、来場者数は6万1,061人となっています。

村石委員 令和3年度は、令和元年度と比べると事業の数は2分の1になっています。恐らく新型コロナウイルス感染症の影響だと思いますが、要因はどのように考えていますか。

企画調整課長 今、委員がおっしゃったように、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら社会経済を動かしていくという動きが全国的に見られます。富山市民プラザにおいても、令和2年度よりも事業数を増やされており、令和元年度よりは少なくなっていますが、徐々に活動は増えてきたという認識でございます。

村石委員 もっと事業の数が増えて、来場者数も増えていくようにしていただきたいと思います。次に、議案書98ページの(2)ア、コミュニティバス「まいどはや」運行事業について、1日当たりの平均乗車数が記載されています。令和2年度と令和3年度を比較しますと、西

ルートも東ルートも減っています。合計でも、令和2年度が384人だったものが、令和3年度は278人となっています。

いろいろな資料を見ると、ほかのほとんどの事業では令和2年度よりも令和3年度のほうが、数字が増えている傾向があります。

なぜ減少したのか、その要因についてお聞かせください。

企画調整課長 要因として考えられることですが、富山市民プラザでは、社会実験として令和2年度と令和3年度で運行の形式を変えています。運行ルートの変更や運賃の値上げ、運行間隔も変わっています。

持続的なバス運営のために、令和3年度から社会実験を実施しておられますので、令和2年度と令和3年度を単純に比較することはなかなか難しいものと考えています。

村石委員 一般的には、ルートを変えて利便性が向上すれば、利用者が増えると思いますが、ルートを変えてこのような結果だったということは、なぜこうなったのかしっかりと検証する必要があると思うのですが、どうでしょうか。

企画調整課長 富山市民プラザからは、昨年度の社会実験に

ついて、今年度も検証するということはお聞きしています。

村石委員

運営のことを考えても、やはり多くの人に利用してもらったほうが安定的に運営できると思いますので、利便性と経営の安定ということを視点にぜひ検証していただきたいと思います。

次に、議案書114ページの(2)管理運営の部のイですが、合計を見ると、利用者数が令和2年度と比べ、2万8,800人余り増えています。相当増えています。

一方で、施設稼働率は令和3年度が77.9%、令和2年度が76.6%で、1.3ポイント上昇しています。施設稼働率が1.3ポイントしか上がっていないのに利用者数がこれだけ増えたのは、どのような要因があったのか教えてください。

文化国際課長

まず、施設稼働率については、富山市民芸術創造センターに大小47の練習室がありますが、その稼働率を出すに当たって、部屋数に開館日数を乗じて得た数値を分母とし、実際に各部屋が使用された延べ日数を基に算出しております。

コロナ禍の落ち着きを反映してなのか、令和

2年度と比べて令和3年度の稼働率は微増しているという状況です。

利用者数については、受付時に申請のあった人数の合計です。令和2年度は、4月15日から5月19日まで臨時休館し、その後再開しましたが、小規模の練習室30室のみを貸し出すこととしました。さらに、利用人数について、小規模の練習室は定員が2人から8人という形ですが、そこを2名までと限定して貸し出しました。7月からは県の対策指針を遵守し、対人距離をできるだけ2メートル取るという基準で、例えば、舞台稽古場やリハーサル室については上限を50人、大きめの練習室は定員の50%とするなど、利用人数の制限を条件に、全部屋の貸出しを再開しました。

令和3年度は、12月から人数制限は設けず、人との距離を最低1メートル確保するといった形で制限を緩和しました。

以上の理由で、令和2年度は、部屋は稼働しているものの人数制限を設けていたため利用者数が少なくなりましたが、制限を緩和しました令和3年度には、コロナ禍の落ち着きが出てきた状況もあるかと思いますが、利用者数が増えてきたということが理由かと思っています。

村石委員 今ほど、令和2年7月から舞台稽古場などの利用人数の上限を定員の50%にしていたということでしたが、令和3年12月からは、基本的には人数制限はしていないと考えてよろしいのでしょうか。

文化国際課長 令和3年12月からにつきましては、申し上げましたとおり、具体的な人数制限は設けておりませんが、例えば、1メートルは距離を空けてくださいというような目安は示しております。舞台稽古場は、消防法上の収容人数が185人に対して100人まで、大練習室は、消防法上が80人に対して60人までといった形を取っています。

赤星委員 議案書98ページのコミュニティバス「まいどはや」運行事業についてです。
村石委員も質疑されましたが、社会実験の結果、これだけ利用者数が減っていると聞いて失敗だったのではないかと思いました。
先ほど答弁で、運行ルートも運賃も運行間隔も変えられたとおっしゃいましたが、たしか私の記憶によりますと、ルートは中央ルートと清水町ルートを1つにして、片回りを両回りにして、運賃は100円から2倍の200円にしたと。

運行間隔について、コミュニティバスは、いつ行っても定時に来るというパターンダイヤが利用しやすいと言われているのですが、どのように変更されたのでしょうか。

企画管理部長 我々は今、富山市民プラザの全体の経営状況について御説明、御報告しております。今回のコミュニティバス「まいどはや」運行事業は、活力都市創造部がこの運行について補助事業を実施しております。今年度、昨年度行いました実証実験に基づいて、これを実際にどうするのかということは、富山市民プラザと担当部局との今後の調整ということになりますので、具体的なルートの設定方法や内容につきましては、企画管理部で責任ある答弁をいたしかねますので、そこは御理解をいただきたいと思えます。

赤星委員 それでは、運行間隔がどうなったのかぐらいは分かるのではないですか。

企画調整課長 もともと20分間隔だったものが30分間隔になったと聞いています。

赤星委員 乗車数が減るということはやはり利便性が向上していないのではないかと思いますので、

中川交通政策監などにも意見を伺いながらしっかりと検証してほしいと思います。

では、このコミュニティバスの富山市民プラザとしての運行経費は、令和元年度と比べて、令和2年度と令和3年度はどのようになっているのでしょうか。

企画調整課長 富山市民プラザとしての全体の運行経費について、手持ちの資料では分かりませんが、市として、運行の経費として5,700万円余りを補助しています。そのほか、富山市民プラザで自主財源を含めて運営していると考えています。

赤星委員 それは、令和元年度と令和2年度、令和3年度で変わってはいないのですか。

企画調整課長 すみません。それについても現在資料を持っていません。

赤星委員 後で結構ですので、分かりましたら教えてください。
同じ富山市民プラザですが、議案書94ページの(1)事業の実施計画の工、まちなか学生シェアハウス事業の開業ということですが、これに要する費用はどこを見れば分かるので

しょうか。

企画調整課長 この事業に要する費用につきましては、一般管理費の中に含まれているものと考えています。

赤星委員 何ページのどのあたりですか。

企画調整課長 議案書94ページ、令和4年度予算の支出の一般管理費の中に主なものが入っているということで、各事業ごとの費用については、この資料の中では分かりません。あくまでも会社全体としてのものになります。

赤星委員 一般管理費のうち、このまちなか学生シェアハウス事業費の金額は分からないということですか。

企画調整課長 まちなか学生シェアハウス事業だけの費用というものは、私どもはつかんでいません。会社としての各事業全体の予算ということで報告いただいているところです。

赤星委員 中古ビルを買ったり改修したりと、かなりの費用がかかるとは思うのですが、それを把握していただくことはできないのでしょうか。

企画調整課長 実を申しますと、私どもも1度聞いてみたのですが、土地の関係など、やはり相手方がありますので、その費用や契約売買の価格等については非公表とするといったこともありまして、その事業の経費が幾らかということは分からないという状況です。

赤星委員 もう1点お聞きしたいのですが、富山市民プラザの家賃収入についてです。家賃収入と共益費収入がありますが、ここには多くの市の施設が入っていますので、市から多額の家賃を支払っていると思うのですが、この内訳について説明をお願いできますか。

企画調整課長 市の施設の家賃につきましては、税抜きで、まず、市民プラザホール分の家賃が約2億5,000万円です。市民学習センター分で約8,900万円、外国語専門学校分で約1億円、総曲輪公民館分で約1,600万円ということで、合わせまして約4億5,600万円となります。

赤星委員 共益費についてはいかがですか。

企画調整課長 共益費につきましては、1坪当たり税抜き4,300円ということで、市民プラザホール分

が約6,800万円、市民学習センター分が2,400万円、外国語専門学校分が2,800万円、総曲輪公民館分が450万円と、合わせまして約1億2,500万円となります。

鋪田委員

先ほどからまいどはやバスのことが話題になっていますが、私も高田委員も生活圏にあるバスで、利用者の方の声もよく聞くわけです。減ったという話ばかりではなくて、双方向運行になったことによって利便性が向上して、今まで乗らなかった人が乗るようになったというケースも聞きます。また、今まであったバス停の向かい側にバス停ができたことで、利用者の方が混乱して、どこのバス停を使っているのか分からないというような声もありました。

責任ある答弁はなかなか難しいとは思いますが、経営状況報告の中で出た話ですので、その辺は、ぜひまた担当部局にもお伝えいただきたいと思います。そういったマイナスの面だけではなくて、プラスの面も含めて分析をしていただくことで市民の利用向上につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

企画管理部長 今、鋪田委員がおっしゃったことにつきましては、しっかり受け止めさせていただきます。この経営状況報告の中で出た御意見につきましては、それぞれの担当部局にしっかりお伝えをして、また今後の施策に生かしたいと思っています。

鋪田委員 もう1点、富山市民文化事業団に関する事で、芸術創造センターについてです。例えば、私たちの会派の横野議員も利用されたり、私もバンドをやっている関係で利用したりすることがあるのですが、議会として、かつて新型コロナウイルス感染症対策の一環として利用者の減免措置をお願いして、しっかりと実行していただいたということで、そのことについては非常にありがたいと思っています。使ったことがない方はイメージが湧かないかもしれませんが、例えば、今までバンドの練習で借りていた小さな部屋が、今ほど言われたように距離を取ることが必要になってきたときに、どうしても大きい部屋を使わなければいけないと。そのため中練習室以上の大きさの部屋を利用することについて減免措置があり、そのありがたさというものは利用者の方もすごく理解されているかと思います。ただ、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた

てきて、利用者が少しずつ増えてくると、逆に予約が取りづらいという声も聞いております。

とはいうものの、今後、利用者を増やしていく必要性もあります。これから新型コロナウイルス感染症が徐々に収まっていく中で、今の利用制限の緩和について、やはり県の指針をある程度参考にしながら決定をしていくと思いますが、富山市民文化事業団としては方向性やロードマップのようなものを何かお持ちなのではないでしょうか。

文化国際課長 人数制限やコロナ禍における安全確保の部分は、県の指針のようなものももちろん参考にしていますが、6か月単位で見直していこうと検討しているところでございます。次は9月以降になりますが、そのあたりのタイミングでまた検討したいと思っています。

鋪田委員 単に数字だけを見るのではなくて、中でどういう使われ方をしているのか、これはなかなか皆さんに伝わりにくいところでもありますので、そういったことについても周知をしていただきたいと思います。

もう1点、議案書113ページに令和3年度の事業報告が出ています。例えば、アンドレ

ア・バッティストーニ指揮の東京フィルハーモニー交響楽団の演奏は人数制限しながらではありましたが、聞きに行くことができ、本当はもっとたくさんの人に入っていたければいいなと思いました。反田恭平プロデュースのオーケストラのコンサートは満席になったりと、コロナ禍の影響を受けつつもそういった文化事業は徐々に再開されていることについて非常に喜んでいるところであります。この事業の中のStreet Pianoプロジェクトが今、地味ですが、昨年のクリスマスや、私も少しお手伝いさせていただきました昨日の氷見の会館との連携など、静かに進行しています。ストリートピアノの現在の利用状況等について、もし分かれば教えてください。

文化国際課長 Street Pianoプロジェクト事業は、昨年の8月中旬から富山駅の南北自由通路、ウエストプラザ、オーバードホールの3か所に設置させていただきまして、設置した当初は1日で100人を超える方々に触れていただいたということがあります。現在はある程度落ち着いてきましたが、場所によっては70人ほどの方に利用していただくこともあるという状況でございます。

鋪田委員 最初設置したときは、これは本当に意味があるのかという意見もあったと思います。現在も70人ほどの方に御利用いただいていることや、昨日の氷見の会館との連携など、こういった地道な事業について、ぜひ今後もしっかりと継続していただけるように、富山市民文化事業団のほうにもお伝えいただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

柞山委員 現在、大沢野地域や大山地域の行政サービスセンターなど、複合施設の整備事業が進められていますが、さきの一般質問で、数字が少し現況と違う内容の答弁をされてきました。改めて、今進めているこの複合施設整備事業について、文化施設の座席数等、現在どのような計画で事業を進めているのか、また、地元の意見や要望も多々聞いていると思いますが、具体的にどのような要望に応じて、どのように事業を進めておられるのか少しお聞き

したいと思います。

企画管理部長 今ほど柝山委員がおっしゃったことは、先日の一般質問のときに、久保議員から御紹介をいただいたことを指していると思います。久保議員が質問の導入部分で、大山地域の様々な市の事業を御紹介された中で、ホールの座席数を300席でお願いしたいという提案が地元からあったにもかかわらず、大山地域公共施設複合化事業基本計画—これは令和2年3月に策定をしたものであります—では、250席だったというような御発言がございました。この基本計画では、当時は確かに250席となっております。この事業はPFIで進めておりますが、実際は、事業者を選定するに当たり、ホールの座席数は300席程度を想定したものとするように要求水準書を作成しまして、それを基に事業者から提案が出されたわけでございます。昨年11月には、事業者から地元の皆様に、事業計画についてきちんと説明をしており、その段階でも300席ということはお伝えをしております。基本計画については、あくまで基本計画であります。住民の皆様や大山地域の方々にこの

基本計画について御説明をする中で、ここについてはこうしていただきたいというような様々な御要望をお受けしました。その中には今ほど申し上げました、座席数の御要望もございました。

また当時、この複合施設の設置場所について一本会議で泉議員からもいろいろと御質問があったと記憶していますけれども一現在の大山行政サービスセンターの場所に建てるというような基本計画でありましたが、地元の方々からは、雪捨場や駐車場の確保の問題などから考えると、現在の大山図書館、あるいはかつての大山文化会館一今も建物はございますけれども一そちらのほうに建設してほしいという強い声があるというようなお話も承っていました。最終的には、現在の富山地方鉄道上滝線の南側一大山文化会館側に施設を整備するということになりました。

また、今、大山行政サービスセンターがある場所については、地元では日用品を扱うスーパーやドラッグストアなどが非常に不足していて、買物に困っているというお話がありましたので、跡地の公有地活用事業として公募をしましたところ、ドラッグストアに進出していただけることになりました。

これは、大山地域公共施設複合化事業と併せ

て、住民の皆様にとっても非常にいい方向になったのではないかと考えているところでございます。

それ以外にも幾つかございます。例えば、先ほど申し上げましたホールの座席について、当初の事業者からの提案では全て自分で席を並べるといようなものでしたが、約100席については可動式で座席を出し入れできるように見直しをしたり、あるいは、大山地域の間伐材を活用したペレットストーブという提案もございましたけれども、市と事業者で協議いたしまして、交流センターという限られたエリアではございますが、ペレットボイラーを利用した冷暖房に—これは、上滝中学校に公立学校で初めて導入したもので—見直しをしたりと、地元の皆様との丁寧な意見交換や要望などをできるだけ酌み取った上で、事業者—SPC—と協議し、基本計画の策定から見直しを進め、それを地元の皆様にも御説明しているところでございます。

これは今回の大山地域公共施設整備事業に限らず、現在進めている学校再編なども同じですが、基本計画を策定したからそのとおりに実施していくということではなく、今後も引き続き、地元の皆様と丁寧な意見交換や議論を進めながら、前向きな検討を重ねてまいり

たいと考えています。

赤星委員 先ほどの報告第34号に関連するものですが、官製談合事件に関する職員30人への聞き取りの方法について、例えば、一人一人に来てもらって面談をしたのか、あらかじめ聞きたいことを用意して聞き取りをしたのかなど、どのように行われたのか教えてください。

職員課長 聞き取りの方法ですが、一人一人に対して行っております。
聞き取りした内容につきましては、基本的には今回の事案に対する質問で、その答えによって、そこから派生するものもございました。

赤星委員 事案に対する質問というのは、呉羽丘陵フットパス橋梁設計業務委託及び周辺広場設計業務委託ということですか。

職員課長 そのとおりでございます。

赤星委員 事案に対する質問と言われましても、何をどう聞いたのか分からないのです。業者に情報を漏らしたことを知っていたのかなど、そういった具体的なことは説明していただけないのですか。

職員課長 質問の内容について、具体的な内容は差し控えさせていただければと思います。先ほど申し上げましたとおり、事案に対しての質問をさせていただいたものです。

赤星委員 それでは、当時、森前市長の退任前に呉羽丘陵フットパス連絡橋の工事に着工するという事は、関係部局の中で、周知の事実だったのでしょうか。それについておかしいと思っている人はいなかったのでしょうか。

企画管理部長 令和元年度に今回の事案となった契約業務がありました。その前から、呉羽山と城山との連絡道路についての在り方やフットパス—いわゆる散策路—の整備に当たり、周遊路の検討—県道で分断されているものをどうやってつなぐのか—ということは進められてきております。

森前市長の退任を目の前にして、急にこの事業、業務が始まったわけではございません。手順を踏んで進んできた中で、令和元年度に今回の契約業務のプロポーザルがスタートしております。森前市長が退任を表明したことは一切関係なく進められてきたものだとして認識していただければと思います。

赤星委員 ヒアリングされた職員の中には、当時の上司もいらっしゃったとお聞きしましたが、当時の建設部次長の上司は誰がいるのでしょうか。

職員課長 平成31年4月当時の建設部長は、中田でございました。

赤星委員 当時の上司は中田元建設部長だけですか。

職員課長 部の上司ということでは、部長が上司になります。

赤星委員 そのほか、建設技術統括監や副市長お二人、市長は上司と言えらると思えますが、違いますか。

企画管理部長 当時の建設技術統括監は上司ではありません。また、市長とは上司、部下という関係ではなく、我々職員は市長の補助機関という関係になります。

副市長は2人いますが、それぞれで分野が違いますので、当時の建設部を担当する副市長はいたことになるかと思えます。

赤星委員 当時の建設部次長に、市長の退任までに着工というような指示をした方はいらっしゃらな

かったのですか。ヒアリングでそれは分からなかったのでしょうか。

企画管理部長 聞き取りの中でそういったことは一切ありませんでした。

村石委員 職員課長に伺います。
令和5年4月採用予定の上級、中級、特定任期付の職員採用試験が本年6月にありました。受験者数が採用予定者数以下であった職種をお聞かせください。

職員課長 受験者数が採用予定者数を下回った職種は9つございました。
このうち申込みそのものがなかった職種は6つありました。上級職の土木と建築—この2つは氷河期世代対象枠でございます—農業、獣医師、それと中級職の臨床工学技士、特定任期付職員の公認会計士の6つです。
上級職の土木、造園、薬剤師の3つの職種につきましては、受験者はいましたが、採用予定者数を下回っているという状況です。

村石委員 受験者がなかった職種や、受験者がいても採用予定者数以下になっているものが結構あります。

市役所の事務を進めていくためには人が必要で、どれだけICTが活用されても、人がいない限り事務を進めることはできないので、人を確保するということがすごく大事だと思います。市役所だけではなく、どの組織であろうと、人を採用することは大変大事なことだと思っています。

職員課では、受験者数を増やす対策はこれまでも取ってきたと、過去の委員会でも発言されています。実施した対策とその成果について、どのように考えているのか、お聞かせください。

職員課長

本市ではこれまでも広報活動や試験内容の見直しといった、職員の確保に向けた取組を進めてきたところでございます。

広報活動につきましては、人事担当課の職員だけではなく、関係部局の職員も近隣の大学などに訪問して、本市の施策のPRなどを行っています。

また、インターンシップとして積極的に学生を受け入れたり、若手職員が出身校の後輩に向けて本市のPRをしたりなど、本市と受験してもらう学生との接点をつくり出すような取組を地道に実施してまいりました。

採用試験の見直しにつきましては、土木職な

ど技術系の職種に最終合格された方が大学院への進学を希望された場合に、採用を最長2年間遅らせることや、土木職などの年齢要件の36歳から40歳への引き上げなどに取り組んできたところですが、委員がおっしゃったとおり、残念ながら、今のところ目に見える成果は上げられていません。

今後も引き続き様々な取組を進めることで、人材の確保に努めてまいりたいと考えています。

村石委員

いろいろ対策をしてきたけれども、なかなか思ったほどの成果は上がっていないと。

富山市として本当に大きな課題であるということ、特に部局長がしっかりと受け止めるべきだと思うのですが、そのことについて、企画管理部長の答弁をお願いします。

企画管理部長

富山市政は永遠に続くわけでありますので、その市政を推進するために必要な人材、特に有為な人材の確保ということは、どの組織においても大変大事な課題であると考えています。

特に若い人の人口減が進む中で、将来を担う人材の確保はますます大きな課題になってきています。

これは職員課だけで対応できる問題ではなく、全庁的に進めていかなければならないことで、この採用試験を実施するに当たりまして、例えば活力都市創造部、建設部、上下水道局の技術系の職員を抱える部局には、一緒になって近隣の大学やそれぞれの出身大学、専門学校などを回ったり、職員にも出身学校のゼミに声かけをしてもらうなど、組織を挙げて人材の確保に努めていただくように協力を要請したところであります。

また、この時期、学生のインターンシップの受入れを実施しております。実は、去年、おととしと新型コロナウイルス感染症の影響でインターンシップは中止していましたが、今年度から再開させていただきました。現在40人ほどからインターンシップをしたいという希望があります。当初は、希望者全員を受入れることは少し難しいかと思っていましたけれども、やはり学生全員のそういった希望をかなえることで、将来、富山市を受験しようとして少しでも思っただけであれば大変ありがたいと思い、各部局で何人かに分けまして全員を受入れすることといたしました。

こういったことなども含めまして、全部局を挙げて、今後も人材の確保に取り組んでいきたいと考えています。

村石委員

今ほどの企画管理部長のお話で、本当に一生懸命、具体的に取り組んでいることが分かりました。その具体的に実施した取組によって、採用される人を1人でも多く増やしていただきたいと思います。

関連してですが、上級行政職の採用予定者数は、令和4年度が15人、令和5年度が22人と増えているわけです。これは、職員が実質増員となって、時間外勤務の削減や業務が増えた職場に新たに人員を配置するなどということになるのかと勝手に思ったりするのですが、採用予定者数が15人から22人になった要因について教えてください。

職員課長

令和4年4月1日現在、本市の行政職主事の人数は1,264人でございます。今年度実施の採用試験における上級行政職の募集人数につきましては、おっしゃったとおり22人を予定してまいりまして、今年度の定年退職者や年度途中で自己都合などで退職される方の状況にもよりますが、令和5年4月の行政職の人数は、今年度と同程度の人数になるものと見込んでいます。

また、時間外勤務の縮減につきましては、職場の実態に応じた職員配置に努めますとともに、複雑化、高度化する行政に対する課題に

限られた職員数の中で即応するため、これまでと同様、事務事業の見直しや行政のDX化を推進するなど、業務の合理化、効率化を図ることに努めてまいりたいと考えています。

村石委員

なかなか職員数の純増にはならないということが分かりました。

それでは、中級の保健師の採用予定者数ですが、令和4年度が3人程度に対して、令和5年度が6人程度と増えています。人数的には2倍ということですか。

保健所や保健福祉センターの業務が増えていますよね。特に新型コロナウイルス感染症の影響で保健所の業務が増えています。こういった増えている業務への対応が、増員されることによって充実されることにつながるのかどうか教えてください。

職員課長

本市の保健師の人数につきましては、本年4月1日現在、110人でございます。

今年度実施の採用試験における保健師の募集人数は6人程度でございます。今年度の定年退職者のほか、年度途中で自己都合などで退職される方の状況にもよりますが、令和5年4月における保健師の人数につきましては、若干の増員になるものと見込んでいます。

でございます。

保健師につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の対応はもとより、障害福祉、高齢福祉、母子保健など幅広い分野において、その役割が年々高まっていることから、その採用に当たっては、増員を視野に必要な人員の確保に努めておりまして、引き続き体制の充実を図ってまいりたいと考えています。

村石委員

やはり業務の量に対応した人員を配置することで、サービスも向上するし、情報漏えいなどのリスク回避につながりますので、各部局から人員要求なども出ていると思うのですが、全体的に考慮して、少しでも人を増やすということも考えていただきたいと思います。

松尾委員

マイナポイント事業についてお聞きしたいと思います。

第2弾ということで本年6月末から本格実施されますが、その内容の周知方法や受付を含めた対応についてお聞かせいただけますか。

情報システム課長

マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカード取得者にポイントを付与する国のマイナポイント事業につきましては、本年1月から第2弾が開始されています。こ

れは、マイナンバーカードの新規取得のほか、健康保険証機能の追加、公金受取口座の登録で、最大2万円のマイナポイントが今月30日から付与されることとなっています。

このマイナポイント事業の第2弾につきましては、既に新聞やテレビ等を通じて大々的にPRされていますが、本市でも市民の皆様へ十分な周知を図るために、現在、市ホームページにマイナポイント事業に関する情報を掲載しているところであり、また、今月20号の「広報とやま」でマイナポイント申込支援窓口に関する情報についてお知らせしています。

令和2年7月から第1弾のマイナポイント事業が開始され、本市では、市役所1階にマイナポイントの申込支援窓口を開設していますが、本年2月からは、各行政サービスセンターにおいても同様の支援窓口を開設したところであります。

なお、来月、7月3日（日曜日）には、富山市役所本庁舎の1階でマイナポイントの支援窓口を臨時に開設することとしています。

松尾委員

本当にすごく大事な取組だと思imasるので、またしっかりと実施していただければと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
 以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。
 暫時休憩いたします。

午前 11 時 38 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 33 分 再開

委員長           総務文教委員会を再開いたします。これより、  
                  教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
                  議案第 86 号 工事請負契約締結の件（和合  
                  中学校校舎解体工事）、  
                  議案第 87 号 工事請負契約締結の件（速星  
                  中学校体育館解体工事）、  
                  以上 2 件を一括議題といたします。  
                  これより、当局の説明を求めます。

学校施設課長   〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                  質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

                      これより、議案第86号、議案第87号、以上2件を一括して討論に入ります。

                      討論はありませんか。

                      〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。

                      これより、議案第86号、議案第87号、以上2件を一括して採決いたします。

                      各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

                      〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。

                      よって、各案件は原案可決されました。

                      以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。

                      次に、報告案件として提出されている

                      報告第20号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市学校給食会）

                      を議題といたします。

                      これより、当局の説明を求めます。

学校保健課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、

（仮称）水橋地区義務教育学校整備地の基本合意について、  
国指定重要文化財旧森家住宅耐震診断結果等について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

学校再編推進課長 〔（仮称）水橋地区義務教育学校整備地の基本合意について、  
委員会資料により説明〕

生涯学習課長 〔国指定重要文化財旧森家住宅耐震診断結果等について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

村石委員 文部科学省の学習指導要領について質問いたします。

学校教育法には部活動について規定する条文がありません。文部科学省の学習指導要領によれば、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動と記載されており、通常の授業の時間に含まれない課外活動であるとしています。

全国的に見ると、全校生徒に部活動への所属や参加を求めている中学校は全体の3割あると言われています。

そこで質問ですが、富山市において、全校生徒に部活動への所属や参加を求めている中学校があるのか、お聞かせください。

学校教育課長 本市におきましては、中学校25校中2校で、全校生徒の部活動への所属や参加を求めている

ます。

この2校につきましては、これまでの流れからこのような体制を取っていますが、個人の事情により入部することができない生徒に対しては柔軟に対応することとしています。

村石委員

今ほどの2校については柔軟に対応しているということですが、原則、生徒の自主的、自発的な参加により行われるのが部活動とされているので、やはりここは、改めるということを検討してはどうでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

昔は、ほとんどの学校が全員部活動制だったのです。

しかしながら、学校の部活動と掛け持ちでクラブチーム等へ参加するというように、学校の部活動が形骸化しているということで、体制の見直しを図ったところ、自由加入—入らない権利もしっかりと認めていくべきだという考えで、現在の形になっています。

2校につきましては柔軟に対応するということがでしたが、やはり部活動に入りにくい生徒には、今ほど申しましたように、クラブチームへの参加や何らかの家の都合で参加できないなど様々な事情がございます。

こうしたことについては、機会を捉えて、ま

た管理職等に促していかなければいけないと  
考えます。

村石委員

教育委員会事務局次長の答弁にあるとおり、  
今、部活動への参加を求められても事情があ  
って入れない生徒もいて、みんな入っている  
のに自分が入っていないのだという精神的な  
負担もあると思うので、よく検討して結論を  
出してほしいと思います。

次に、部活動に入部した後ですが、途中で退  
部することが難しいということも聞いていま  
す。

大昔の話ですが、私の友達が部活動を辞める  
ときに、お母さんが道で顧問の先生を呼び止  
めて、部活動を辞めさせてほしいと代わりに  
言う。辞めたいということ自分から顧問  
の先生に言いにくいことがあると全国的には  
言われているのですが、富山市の場合はどう  
でしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

例えば、部活動がうまくいかず、やはり自分  
は部活動をせずに学校生活を充実させていき  
たいと考える子どもたちも少なからずいると  
思います。

そうした悩みをなかなか言い出せない子ども  
もいますので、学校によって頻度に違いはあ

りますが、生活実態アンケートとして、子どもたちが日常の悩みを訴えることができるようなシステムを整えています。

こうしたアンケートにより、子どもの小さな変化を敏感に捉えて、担任やスクールカウンセラー等が積極的に声かけをして、部活動も含めた悩みを拾いながら柔軟に対応していくことが現状の姿ではないかと思います。

村石委員

やはりそういった子どももいるということを経験した上で対応を取っていただきたいと思っています。

運動部活動に限らず、やはり競争と勝利にこだわっているということがあると思います。一生懸命頑張って、仲間よりも上手になって公式試合にレギュラーで出たいということや、公式試合に出たらどうしても勝ちたい、勝って日頃の成果を出したいということも部活動の中の要素としてはあると思うのです。

やはり、部活動をしていたら楽しい、今までできなかったことができるようになった、仲間とも一緒にできて楽しかった、これが部活動の基本だと思うのです。

何を言いたいのかというと、楽しく、仲間と協同してやっていくことが部活動であるということを経験した上で意識して、過度に競争や

勝利を目指すことにならないように気をつけていくべきだと思うのですが、どうでしょうか。

委員長 答弁の前に村石委員に申し上げますが、質問はもう少し簡潔にお願いします。

学校教育課長 委員が御指摘のとおり、運動部活動も文化部活動も、勝利や競争などだけを求めるのではなく、顧問や外部の指導者の方、学年の違う生徒同士、仲間同士が1つの目標に向かって練習を重ね、勝つ喜びや負ける悔しさなどを経験しながら、連帯感や責任感を育て、一人一人が人として成長していく場である部活動を大切にしていかなければならないと考えています。

赤星委員 学校再編についてお伺いしたいのですが、13の地区での地域説明会が終わりました。

今後はそれぞれの地区での説明会に入っていられると思うのですが、同じことを言っても仕方がないと思うので、どのような説明会を考えておられるのかお聞かせください。

学校再編推進課長 本年4月から5月にかけて13ブロックで地



域説明会を開催いたしましたでしたが、その地域説明会の場でも、今度はより小さな単位での対話や意見交換を要望される声が非常に多かったです。

ただ、一方で、地域によっては温度差があったり、抱えている課題が異なることも分かりました。今後の進め方については、まず、どのように進めていくのかということをお各再編対象校の自治振興会長と相談した上で、その地域に合った形で小さな単位の説明会を開催していきたいと考えています。

時期につきましては、本年6月、7月というところで、各自治振興会長にまずお伺いをしたいと考えています。

赤星委員 自治振興会長との相談も必要ですけれども、PTAなど保護者の代表の方とも相談をしたほうがいいのではないですか。

学校再編推進課長 基本的には、そういったPTA会長などにつきましても、今後は個別の対話をしていきたいと。ブロック単位での地域説明会の中でも、自治振興会の方々と保護者、PTAというのは、必ずしも意見が一致していないといった声もお聞きしていますので、まずは自治振興会長と相談した上で、保護者、PTAの方と

も個別の対話を進めてまいりたいと考えています。

赤星委員

これまでの13ブロックでの説明会でも、教育委員会で答えられないような質問や御意見もたくさん出たと思います。地域の皆様が特に心配していることは、学童保育がどうなるのか、特別支援学級に通っている子どもや不登校の子どもたちの居場所がどうなるのかといった問題で、説明会でも御意見が出されていきました。

本会議で吉田議員からも質問がありましたが、今後の説明会については、市長部局が必ず一緒に行っていただいて、その場で答えられないから持ち帰りますとするのではなく、一緒に聞いて検討していただくということがどうしても必要ではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

学校再編推進課長

今ほどの委員から御指摘された点につきまして、これまで実施してきました地域説明会で、教育以外の問題について幾つか御質問がありましたので、そういった課題についても解決していかなければならないことであると我々は十分承知をしています。

しかしながら、学童の問題、さらには、跡地

をどうしていくのか、災害時はどうしていくのかといった課題について、その地区ごとに抱えている課題も違います。各自治振興会の会長とも相談をしますので、まずはその中で、会長等の意向も踏まえて、各課題について同時並行で考えていくのかどうか、確認しながら進めてまいりたいと考えています。

赤星委員      よく相談はしてもらいたいと思います。それはそれとして、今、跡地ということをおっしゃいましたが、跡地という問題だけは、その学校がなくなってしまうという前提ですから、ちょっと別だと思います。最初から話を出してはいけないと思いますが、どうでしょうか。

学校再編推進課長      今おっしゃったとおり、学校の再編の枠組みが決まった後には、跡地についての話が当然上がってくると思います。もしも学校統合がされて廃校になった場合の学校の取扱いについても、引き続き、その地域の御要望等をお聞きしながら検討してまいりたいと考えています。

赤星委員      また引き続き、住民の皆様、保護者の皆様の御意見を丁寧に聞いていただきたいと思います。

松尾委員

学校再編の話が出たのでお伝えしておきたい  
と思います。

今、いろいろな声を吸い上げている段階だ  
と思いますが、正直、学校再編に前向きな思  
いを持っている保護者の方もたくさんいらっ  
しゃいます。ただ、そういった意見がなか  
なかに言いにくい状況だと感じている方  
もいらっしゃることは事実なのです。

私は議論の場には行ったことがないので、  
その雰囲気については分からないというの  
が正直なところですが、今、教育委員会  
が中心になって再編の議論を進めてい  
る中で、やはり再編に反対の立場の  
人のほうが強い思いがあるもの  
だと思います。それはそれで間違  
っていないとは思いますが、なか  
なかに賛成一将来のことを考  
えたら避けられないと前向き  
に思っている方が、声を上げ  
られるような雰囲気ではない  
ということをおっしゃって  
いました。何がいいのかとい  
うことも難しいのですが、  
そういったことも踏まえた  
上で、そういった声も何  
とか吸い上げられるよう  
な議論になるように、  
また検討していただ  
けたらと思います  
ので、よろしくお願  
いします。

鋪田委員

関連して質問いたします。

高田委員も私も中心市街地の学校統合のとき

にPTAの当事者でありまして、まさに、地域が反対でもPTAが賛成、あるいはPTAの中でも意見が分かれるという議論の渦中にいました。

今、要望ということで松尾委員が言われましたけれども、例えば、PTA会長のOBとして現役の方からいろいろな相談を受けた中で、富山市PTA連絡協議会の中に検討部会などを設けていただければ、そういった意見を受け止め、議論できるといった意見も単位PTAの会長からは聞いたりしていました。

先ほど赤星委員からも話がありましたが、例えば、ワークショップや会議の運営などに助言したり、そういった声を吸い上げたりすることもできるのかと思うのですが、何らかの形で助言できるような取組については、お考えは何かございませんでしょうか。

学校再編推進課長

今ほどの委員からの提案についてですが、先週の土曜日に、たまたま富山市PTA連絡協議会でセミナーを開催されるというお話を伺いまして、その中で、学校再編の部会が今年から設けられるということを知りました。オブザーバーのような形で私も参加させていただけないかということをお願いしたところ、快く引き受けてくださり、参加してまいりました。

た。

実際、学校再編の部会でお聞きする中で、特に再編対象校となっているPTAの会長たちは、やはり、地域の反対意見と、自分たち保護者としては前向きに検討もしていきたいというところで、悩んでおられる方が非常に多いということを実感してまいりました。

私は参加者という形ではなかったもので、その場では特に発言はできなかったのですが、そういった方々の御意見というものを実際耳にして、今後、その地域と話を進めていくに当たっては、PTA、保護者からの前向きな意見も地域のほうにお伝えしながら、何とかそういった意見も反映できるような形で検討を進めてまいりたいと考えています。

鋪田委員

あともう1点、私自身は光陽小学校の新設時に当事者として関わっていました。当時、学校を設置したときに、中学校は南部中学校と堀川中学校の2校に分かれていくという話でしたが、子どもたちのために1校に集約してほしいという保護者の意見があったので、PTA発議で保護者アンケートを取り、地域にも働きかけをして通学区域の変更をお願いしました。PTAが発議したので、PTAとして各町内への説明に入って御理解いただく努

力をしました。

その際に地域から猛烈な反発を食らった町内などもありましたが、やはり自分の子どもたち、あるいは将来の子どもたちのことを考えて行動を起こさなければいけないということで、当時PTAみんなが一丸となって取り組みました。そういう自発的な取組がすごく大事だと思っていますので、今ほどのような関わり方を含めて、今後はしっかりと保護者の声も受け止めてほしいと思いますが、事務局長、このことについて何かコメントをお願いいたします。

教育委員会事務局長

高田委員と鋪田委員には、過去に、出身地区の学校の統合で御苦労されたという話がありましたが、私も当時、まだ駆け出しの職員でしたけれども、その真ただ中にいました。先ほど学校再編推進課長も申しましたように、いろいろな形で地域の方々と話し合いをしていく中で、やはり今お話くださったことは過去の事例として、課題解決の1つの参考となる部分が多々あると思います。

ですから、これから課題解決していく手法として、このような事例がある、このような人がこのような経験をされたなどということも併せて紹介していき、そういった解決方法も

あるのかと地域の方々にも気づいていただけるような情報提供の仕方もしていかなければいけないと思っています。

これまでは、どうしても一方向の提供というような形でありましたけれども、やはりこれからは過去の事例など、いろいろなものを私ども職員のほうでも探し出して、その解決方法を探っている保護者、PTAの方にも御紹介すべきだろうと考えています。

村石委員

関連して、今ほど言われたことと重複するかもしれませんが、私は、まず教育委員会とPTA、それから地区の方との間に信頼関係を構築することが必要であると思っています。教育委員会の思いを丁寧に伝える、あるいは地域やPTAの方々の意見を受け止めて分かりやすく返していくということをしなが、信頼関係をしっかりつくっていくということが一例えば、教育委員会が視察に行った広島県福山市の例もありますし一次の小さい単位の説明会になるのではないかと思うのですが、事務局長、どうでしょう。

教育委員会事務局長

本年4月から5月にかけての説明会は、どうしても市全体の中では大きい単位での切り口と、比較的中規模、大規模で単位が大き



な発想での計画という話であったかもしれません。

先ほど学校再編推進課長が申していますように、今回の説明会を踏まえて一これまではどちらかという顔も見えづらい形になっていましたので一今後は小さい単位でいろいろな話し合いを進め、疑問に思っておられることに対してお答えしていく場を重ねていくことで、なるべく早くフェイス・トゥ・フェイスで一全ての話し合いにスピーディーに動けるのかどうかは、職員数も限られていて、私どもの能力の限界もございますけれども一そういった話し合いを重ねていくことで、お互い一緒になっていろいろな課題に向き合って信頼関係を深めていきたいと思っています。

村石委員

もう1点だけ伺います。今後、小さい単位での話し合いが始まると思うのですけれども、結論を急がないで年単位ぐらいで議論をしていくというような、お互いに長い目で意見交換をしていくということも大切だと思うのですが、どうでしょうか。

教育委員会事務局長

どのように受けておられたのかは分かりませんが、教育長もいろいろな場で、あくまでも皆さんと一緒になって考えていくとい

うようなことを発言していたかと思います。  
一緒になって話をしていくということは、今、委員がおっしゃった年単位ということも含めて、スケジュールは地元の皆様と私どもと一緒につくっていくものだと思っています。それが年単位のスパンになるのか、もう少し短くなるのか、また、もっと長くなるのか、それは地域の方と一緒に決めていくことになると思っています。

しかしながら、現実としてやはり子どもの数の減少という課題がありますので、地元の皆様と私どもの共通認識に立って、その結果、スケジュールをお互いに理解し合って進めていければと思っています。

赤星委員

ジェンダー平等という視点から、富山市の中学校でも女子がスラックスで通学できるようになっているところが増えてきたと。昨年16校とお聞きしていましたが、その後、どうなっているのか分かりますでしょうか。

教育委員会事務局次長  
(学校教育担当)

今年度、具体的な調査はしていません。昨年16校と申し上げましたが、それよりも増えていることは間違いのないと思います。  
今年度、学校訪問で中学校を何校か回りましたがけれども、いずれの中学校でも、多くはあ

りませんが、スラックスをはいて授業に臨んでいる女子生徒の姿を見てまいりました。

赤星委員 分かりましたら、教えていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。  
暫時、休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

~~~~~

午後 2時19分 再開

委員長 総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。
本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

赤星委員 先日、石川県能登地方で地震があった日、私たちは議場にいまして、大きな揺れで驚いたのですけれども、そのとき、市庁舎のエレベーターが全部止まったと後でお聞きしました。

8階の傍聴席に来ていた市民の方が階段で地下まで下りられたそうで、大変だったとおっしゃっていました。

市庁舎のエレベーターは、震度幾つで止まるようになっているのでしょうか。

防災危機管理課長 ただいまの御質問ですけれども、庁舎管理のお話かと思えます。震度幾つで止まるのかまでは把握していませんけれども、安全が確保できない状況になれば、当然止まるものと考えています。

赤星委員 その方々が地下まで行ったところ、そこに車椅子の女性がいらっしまったそうなのです。エレベーターが止まったものですからどうしたらいいのか、いつ動くのかも分からない、待機する場所もなく本当に困っておられたということをお聞きしました。そのようなときに、エレベーターはしばらく止まりますが、近くの安全な場所でお待ちくださいなどのアナウンスが入らないのか、対策は何かないものかと思ったのですけれども、どうなのでしょう。

防災危機管理課長 本件につきましては、庁舎を管理しています

管財課とまた意見交換をしていかなければいけないと思っています。今回そういった事案が発生したということ管財課にも伝えまして、市庁舎には様々な方がいらっしゃいますので、様々な情報をしっかり伝えて対応できるようにしていきたいと思っています。

柞山委員

関連しますが、本年4月に組織改正によって新しく防災危機管理部ができたわけですが、まだまだ慣れない仕事で、詳細にはまだ詰めておられないものもあると思います。

先般、防災危機管理課長から、災害等が発生したときは、まずは防災危機管理部が先頭を切って情報収集と対応に当たると伺いましたが、今回の地震について、防災危機管理部としてはどういう対応を取られたのかお聞きします。

防災危機管理部長

ちょうど私も議場にいました。地震が発生したときに、まず議長のほうを見ましたら、議長がちょうど休憩を宣告されましたので、それと同時に私も席を立って、議場の裏の扉から防災危機管理課のほうに走って向かいました。

私は不在でしたが、次長と防災危機管理課が中心となって、各担当者が消防局や担当関係

部局に連絡を取って情報収集に当たっていました。

私が行ったときには、ある程度の地震の規模等が出ていました。地震が午前10時31分に発生して、私が着いたのは午前10時33分頃だったと思います。震度5強でしたが、前日の地震の余震だということで、津波の心配はなく、富山市は震度3程度で、今のところ被害の状況はないということを知り、それをすぐに議場の裏で待機されていた議長に報告しました。そのときはもう午前10時38分頃でした。議長が、それでは午前10時45分に再開できますねとおっしゃいましたので、私はその後すぐ議場に入って、市長や副市長等の特別職に同じことを報告して着席しました。

そのときに、各議員控室に行けばいいのかなのか迷いましたが、午前10時40分頃になって、あと5分で再開という時間でしたので、座っていたという形です。

ですから、私自身が部局にいなくても、職員は自分が何をすればいいのかということがきちんと分かっています、情報収集に当たっていました。

最終的には、午前11時頃には消防局、警察署、全部局から被害の情報はなしと報告が上

柞山委員

がってきていました。

ある意味、議場は孤立していて情報が入ってこないのです。特に議員は電子機器は持込禁止になっていますから、あれだけの体感する揺れに対して持つべき情報が取れないということです。議長は、暫時休憩を入れるというよい判断をされたので、私はすぐに控室へ行って、今の地震の震源地はどこだと、スマホやパソコンでニュースを見て、ある程度情報収集をし、前日の余震だということを認知して、安心して議場に戻ったということであります。

先ほど言ったように、議場というのは、ある意味密室で、情報が途絶えているのです。恐らく防災危機管理部長は電子機器を持って入っておられたのではないかと思いますけれども、そういう危機管理を担当する部署は、やはり絶えず外部から情報収集できるようにしておくことも検討されたほうがいいのかと思います。

ちなみに、消防局長は電子機器を持っておられました。恐らく、市長はそういったものを持って入っておられないと思いますから、今言ったように、やはり統括し、号令を出すトップが何も知らないということでは困るので、そういった体制を取るべきかと思っています

が、防災危機管理部長の思いはどうでしょうか。

防災危機管理部長 私は、そういった電子機器は持って入っていません。電子機器を持って入らないようにという議会側からの約束事があったものですから、何も持たず議場に入っていました。今回の件で、議会事務局には、こちらからまた要望しなければならないと思っています。あと、柝山委員が言われたとおり、議場は情報等がないという形で孤立してしまいます。再開後の泉議員の一般質問の1問目に対する答弁者が私だったものですから、その答弁が終わった後に報告しようかとも考えたのですが、答弁時間等もありましたので、それは割愛いたしました。

柝山委員 今回の地震について、あの場にいた我々の思いをどう対処すればいいのか、検証して新しい対応をしていただきたいと思います。県警ヘリコプターなどの緊急時の離着陸場、ヘリポートについて、本会議で泉議員から質問がありました。離着陸場の指定は、自治会からお願いしたのか、その経緯について一何を言いたいのかということ、責任はどこにあるのかを確認したいので質問いたします。

どのような経緯でヘリコプターの離着陸場を地元が求めたのか、あるいはそれを受けて市が県に言ったのか、少し具体的に教えていただけませんか。

防災危機管理課長 まず、確認をさせてください。
富山市内には中山間地の緊急時臨時着陸場が31か所ございますが、今おっしゃっている御質問は、亀谷地区の緊急時離着陸場の経緯ということでしょうか。

柞山委員 中山間地の緊急時臨時着陸場を見ますと、大山地域が圧倒的に多いという印象です。亀谷地区だけではなく中山間地の地域全体として、どのような経緯なのか教えてください。

防災危機管理課長 中山間地の緊急時臨時着陸場ではありますが、もともとの役割は、災害が起きたときの捜索や救助のために県の消防防災ヘリコプターが離着陸する場所として、県が指定しているものであります。そのため、中山間地の緊急時臨時着陸場をどのように指定しているのか、市ではその経緯を把握していません。

柞山委員 それでは、このことについては市は全く関わりを持っていないということですか。

防災危機管理課長 今ほど富山市内の中山間地の緊急時臨時着陸場は31か所あると申し上げましたが、私どもで状況を把握しているものの中で、一番最近指定されたものが亀谷地区であります。これについての御説明をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

柞山委員 では、よろしく申し上げます。

防災危機管理課長 それでは、御説明をさせていただきます。亀谷地区の緊急時臨時着陸場については、昨年の秋頃、地元のほうから市に要望があったと聞いています。最初に申し上げましたとおり、中山間地の緊急時臨時着陸場は県で指定するものですので、県に直接言っていただく方法もあったと思うのですが、要望として、市が県に取次ぎをしました。県と市と土地の所有者の3者で話合いの場を持ったのが令和3年11月30日でした。土地の所有者と要望された地元の方は異なりましたので、土地の所有者は、使ってもらうのはいいが、管理は地元でしてほしいとおっしゃっていました。県は基本的には、地元の方や所有者、管理者

が管理していただける場所であれば指定をするというスタンスであるとお聞きしています。そういった経緯もありまして、市から地元の総代の方に、地元で管理ができるということであれば指定すると県は言っていますとお伝えしたところ、私たち地元で管理をしますので指定をお願いしますと。その旨を県に伝えまして、令和3年12月6日付で指定されたと聞いています。

柞山委員

経緯はよく理解できました。ありがとうございました。

私もその31か所を確認しましたが、公共施設が結構ありました。公共施設の空き地やグラウンドなどが指定されており、その中でも、大山地域が多くなっています。道が遮断された場合に孤立集落になるなど、救助体制上どうしても必要だという考えで、地元の方から要望があり、亀谷地区については、先ほど話があったような対処を昨年されたと。その他については分かりませんが、やはり地域で要望を出して自分たちで管理しておられるのだろうと一調査しなければ分かりませんが。

公共施設で公的に管理している場所もある一方で、地元の方が自ら管理しなければいけな

い場所もあり、一般的に考えて、行政として少しお手伝いできることが何かないのかという思いもあります。

今後、このことについては、私どもも時間をかけて検討してまいりたいと思っています。状況は分かりました。ありがとうございました。

赤星委員 交通安全協会の地域支部のことでお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

生活安全交通課長 どのようなことでしょうか。

赤星委員 富山支部の下の地区単位だと思っておりますけれども、各地域に校区や町内会単位で支部のようなものがあると思います。そこで毎年、町内会で車1台につき600円の協力金をお願いしますと集金に来られます。私の校区では600円なのですが、ほかの校区では200円だということもあれば、そのようなものは聞いたことがないということもあり、その校区や町内会によってばらばらで、いろいろ違いがあるようなのです。住民の中には、その会計についてどうなっているのかという声もあります。

協力金を出すほうは、カーブミラーなどの交

通安全施設を造るのに必要だと思って協力しているわけです。しかし、その協会員の方々の活動資金や、中には懇親会やパークゴルフ大会など、住民があまり想像していないようなところにも使っておられると聞いたこともあります。

そういった全体像をぜひ一度つかんでいただきたいと。各校区や町内会で大きな違いもあるようで、地域によっては、飲食には絶対使っていませんというところもあると聞きました。一度、市で何か実態をつかんでいただけないものかとずっと思っていたのですが、どうでしょうか。調べてもらえないでしょうか。

生活安全交通課長 交通安全協会の件に関しまして、市からは、地域交通安全促進事業補助金として各支部のほうに補助金を出しています。今、富山市内には3支部ございまして、富山支部には203万円、富山南支部には158万7,000円、富山西支部には139万円の補助金を出しています。

この補助金は、その支部の事務経費などに充てておられると思っています。それ以外の活動につきましては、各支部で一今、委員がおっしゃったような協力金などを独自に取られ

て実施しているのかなと考えています。
また、パークゴルフや懇親会といったお話がありましたけれども、恐らく、それは支部というよりも交通指導員の懇親のようなもので、また別で会計管理されているのだと思いますので、その詳細につきましては、市では分かりかねるところでございます。

赤星委員

今、生活安全交通課長がおっしゃった3支部があって、その下の各校区や町内会の地域支部の中身が地区によって大分違っていると。私は協力金と言いましたが、たしか賛助金という名称だったかもしれません。住民から集めたお金を一旦その支部に賛助金として上げて、そこからまた何割か下りてくるというような仕組みになっているそうで、どこにどのように相談したらいいのか分からない状態で、実態もそれぞれの地区で様々だということが分かってきたので、一度その実態をつかんでもらえないかと思っている次第です。

生活安全交通課長

今、委員がおっしゃったことに関しては、各支部の中での話で、市の補助金とはまた別のところで活動されているものになってくると思います。市で各支部の活動の中身に関して調べることは難しいのではないのかと考えて

います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終了いたします。

午後 2時39分 休憩

~~~~~

午後 2時59分 再開

委員長

総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を行います。

議案第76号 富山市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第77号 富山市市税条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第78号 富山市産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

報告第4号 専決処分について承認を求める件（富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件）、

報告第5号 専決処分について承認を求める件（富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件）、

以上5件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

契約課長 〔議案第76号について、  
議案概要書により説明〕

納税課長 〔議案第77号について、  
議案概要書により説明〕

資産税課長 〔議案第78号について、  
議案概要書により説明〕

納税課長 〔報告第4号について、  
議案説明資料により説明〕

資産税課長 〔報告第5号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第76号から議案第78号ま



で及び報告第4号、報告第5号、以上5件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第76号から議案第78号まで、及び報告第4号、報告第5号、以上5件を一括して採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決・承認されました。  
以上で、財務部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第19号 経営状況報告の件（富山市土地開発公社）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

用地課長

〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                    質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結  
                    いたします。  
                    なお、ただいまの報告案件につきましては、  
                    議決不要のものです。  
                    次に、  
                    解体する普通財産（建物）の変更について  
                    当局の報告を求めます。

管財課長          〔委員会資料により説明〕

委員長           ただいまの説明について、何か質問はありま  
                    せんか。

尾上委員          今ほど、建物つきで旧細入保育所の購入を希  
                    望されている方がいるという説明でしたが、  
                    一般競争入札をして、建物は要らないという  
                    人が落札したらどうなるのですか。

管財課長          建物不要ということであれば、解体してい  
                    たくということになると思います。もうかな

り老朽化しているものですから、今回の売却価格につきましては、解体費用を加味した上で設定しています。その建物の利用につきましては、購入された方が改築するなど補強をして使うのか、もしくは解体して更地にした状態で別の利用目的とされるのかは、結局、その購入者に決めていただくような形になっています。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、財務部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

赤星委員           先ほど総務文教委員会防災危機管理部所管分で話があったのですが、今月20日の地震発生時に、私たちは議場にいました。市庁舎のエレベーターが全部止まっていて、8階から地下まで行けなくて困った、何とか階段で下りたという話を来庁者の方から聞きました。市庁舎エレベーターは震度幾つで止まる仕様なのか、また何分後に動き出したのか、教えていただけますでしょうか。

管財課長           エレベーターが止まる震度については、実は、メーカーから明確な答えはいただいていない

状態です。

実際、市役所内には、一般の来庁者が乗られる中央のガラス張りのエレベーターや展望塔へ行くエレベーター、議会棟のエレベーター、荷物運搬用のエレベーターなどがありますが、今回止まったエレベーターはあるメーカーのもので、それ以外のエレベーターについては、管財課の職員が確認したときには動いている状態でした。管財課としても、どういうときに止まるのか、現在、確認している最中でございます。

今回、エレベーターは午前11時21分に復旧しています。

赤星委員

今、確認中ということですが、やはり市民の方が不安で困っておられたので、今後もし同じようなことがあった場合には、ただいま点検中ですとか、何分後には動きますなど、何かアナウンスがあればと思います。

それと、車椅子の方がどこに待機していればいいのか、地下のエレベーター前しか居場所がなくて非常に怖かった、困ったということも聞きました。

そういうことも含めて、地震のときの対応について検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

管財課長 通常は地下のエレベーターホールに近いところに車を停めていただくことになるのですが、今回、エレベーターが動いていない状況でどうすればいいのかという御連絡をいただきまして、急遽、正面玄関に車をつけていただいて対応させていただいた件がございます。今回、市役所が開庁している時間帯にエレベーターが止まったものですから、いろいろと参考にしまして、管財課でもこういった対応ができるのか考え、いろいろな案内表示なども実際に作り、速やかに対応できるように準備をしています。今後も研究しながら、迅速な対応をしてまいりたいと考えています。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、財務部所管分を終了いたします。  
財務部の皆さんは御退室願います。

〔財務部退室〕

委員長 これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一

任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
次に、委員会視察についてであります。  
まず、視察日程及び視察先につきましては、  
皆さんに事前にお知らせしておりましたとおり、  
7月20日（水曜日）から22日（金曜日）の2泊3日の行程で、  
渋谷区、秋田県、市川市を視察したいと思います。  
それぞれの視察目的については、渋谷区においては  
防災への取組について、災害（防災）情報の発信について、  
秋田県においては県・市連携文化施設整備事業について、  
市川市においては義務教育学校の取組についてであります。  
なお、視察に当たっては、お手元に配付のとおり、  
各派代表者会議において決定されました行政視察の実施における  
留意事項を遵守の上、実施したいと考えております。  
これらのことを踏まえ、視察を実施することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

この後、議長に対し、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。

また、3日間の行程の詳細については、正・副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内したいと思います。

なお、この後、再び新型コロナウイルスの感染が急拡大し、警戒レベルの引上げや視察先の受入れが中止となった場合などには、視察を変更・中止することもございますので、あらかじめ御了承願います。

これをもって、令和4年6月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和4年6月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 松井邦人

署名委員 尾上一彦

署名委員 村石篤